

**「スーパーマーケット・トレードショー2026」及び「FOODEX JAPAN2026」
における愛媛県ブース企画・運営委託業務 実施仕様書**

1 件名

「スーパーマーケット・トレードショー2026」及び「FOODEX JAPAN2026」における愛媛県
ブース企画・運営委託業務

2 愛媛県ブースの設置目的等

農商工連携により開発された新商品等の収益力を高めるため、「スーパーマーケット・
トレードショー2026」及び「FOODEX JAPAN2026」へ愛媛県ブースを設置し、中小企業者等に
とって負担の大きい販路開拓を支援することで、本県経済の活性化に寄与する。また、愛
媛県の魅力を市町との連携のもと、より多くの来場者にお伝えし、県産品の販売拡大につ
なげるため「愛媛県ブース」を出展する。

※ 設置主体 愛媛県農商工連携展示会出展実行委員会

〔 愛媛県、(公財)えひめ産業振興財団、松山商工会議所、伊予銀行、愛媛銀行、愛媛県信
用農業協同組合連合会、愛媛信用金庫、共同出展市町 〕

※展示会の概要

スーパーマーケット・トレードショー2026(公式 HP <http://www.smts.jp/jp/index.html>)

〔会 期〕 令和8年2月18日(水)～20日(金) 10:00～17:00(最終日 16:00)

〔会 場〕 幕張メッセ

〔来場者数〕 77, 305人(スーパー・小売り等バイヤー) ※令和6年度実績

〔出展者数〕 2, 237社※令和6年度実績

FOODEX JAPAN2026(公式 HP <https://www.jma.or.jp/foodex/about/index.html>)

〔会 期〕 令和8年3月10日(火)～13日(金) 10:00～17:00(最終日 16:30)

〔会 場〕 東京ビッグサイト

〔来場者数〕 72, 151人(商社・卸、メーカーなどバイヤー) ※令和6年度実績

〔出展者数〕 2, 930社※令和6年度実績

3 委託業務期間

委託契約締結日から令和8年3月20日(金)まで

4 委託業務内容等

(1)「スーパーマーケット・トレードショー2026」及び「FOODEX JAPAN2026」共通項目
業務内容

ア 愛媛県ブースの企画・運営全般

イ 愛媛県ブースの装飾デザイン、設営、施工及び撤去(電気・水道・ガス設備等を含む)

ウ 主催者が開催する出展者説明会に出席

エ ウの説明会で配布される資料を基に、愛媛県ブース出展事業者への説明会に使用
する「愛媛県ブース出展細則」の作成

オ 愛媛県ブース出展事業者への事前説明会の実施に係る業務

カ バイヤー向け出展商品パンフレットの作成

キ 出展事業者(商品)紹介用ツールの作成

ク 出展事業者の実績管理(会期中は毎日実績確認を行い、結果内容の集計及び分析)

- ケ 愛媛県ブース出展事業者の展示会の什器発注及び追加オプション等の取りまとめ
- コ 各展示会の WEB 管理(オンライン開催時も含む)並びに出展者の WEB 投稿の補助及び編集
- サ 出展者の商談用資料(FCP 商談会シート)の作成補助及び編集
- シ 市町(担当者)との連携
- ス 愛媛県ブース内の清掃(毎日)を実施
- セ 会場には共同ごみ廃棄場がない見込みであり、出展事業者等のごみ処理業務
- ソ その他愛媛県ブースの企画・運営に必要な業務

(2) スーパーマーケット・トレードショー2026

- ① 想定出展小間数 26 小間(約 234 m²)
- ② 想定事業者数 46 事業者
- ③ 業務内容

ア 愛媛県ブース出展事業者への説明会の講師手配(説明会に合わせて出展/来場に関するセミナーの実施)

(3) FOOD EX JAPAN2026

- ① 想定出展小間数 12 小間(約 105 m²)
- ② 想定事業者数 23 事業者
- ③ 業務内容

ア 愛媛県ブース出展事業者への説明会(講師は主催者を想定)

イ 愛媛県ブース常駐の通訳(英語 1 名以上・中国語 1 名以上)を手配

5 企画提案にあたってのポイント

- (1) 各展示会の来場者の特性を踏まえて、来場者を愛媛県ブースに引き止め、最終的な商談成約につながる工夫を盛り込んだ提案を期待。
- (2) 各展示会ともに出展小間数を踏まえて、バイヤー等来場者が立ち寄りやすい(入りやすい)造作を心がけるとともに、集客が期待できる愛媛らしいブースデザインの提案を期待。
- (3) バイヤー向け出展商品パンフレットは、各展示会ともに会期中のみならず、会期後も来場者が利用できるような内容が望ましい。
- (4) 出展事業者(商品)紹介用ツールは、会期中に各事業者ブース内に設置するツール(ポスター、タペストリーなど)の提案を期待。
- (5) 可能な資材を各展示会で共用すること等により、経費の節減に努めること。
- (6) 愛媛県ブース出展事業者に対する出展準備及び出展期間中のサポートに関する独自の工夫があることが望ましい。
- (7) 各展示会の WEB 投稿並びに出展者の商談用資料(FCP 商談会シート)については、英語表記の作成補助及び編集があることが望ましい。

6 与件事項

- (1) 各展示会の出展小間数から来場者及び出展事業者にとって最適と判断する 3 面解放または 4 面解放の平面図(ブース配置図)と立面図を作成し、提案に盛り込むこと。
(県ブースの縦横サイズ及び施工条件については、出展申込後に主催者から通知されるため、提案時と異なった場合でも、全体的な経費を変更することなく、実施できるようにすること)

- (2) 立面図及び平面図は各展示会のホームページに記載されている条件に合わせて作成すること。
- (3) 1 事業者あたりのブース幅は、1,500mm(標準装備としてテーブル、テーブル用白布、折りたたみ椅子、社名板、社名板用スポットライトを設置すること)を期待。愛媛県ブース内に通路を設置する場合は、通路幅を 1,800 mm以上確保すること。
- (4) 両展示会とも主催者側が提供する専用のストックルームを 2 ユニット以上申し込み、確保すること。詳細については、両展示会の出展手引き等を確認すること。
- (5) 愛媛県ブースには、商品展示スペース、キッチン（共用）、ストックヤード（共用）を含むほか、試食提供に必要な水道設備等、作業台、ハンガーラック、ハンガー、据え置きカタログスタンドも設置のこと。また、スーパーマーケット・トレードショーについては、冷凍・冷蔵庫は内容量 5,000ℓ以上、水道設備として 2 槽シンクを 2 台以上、4 段スチールラックを 10 台以上設置(ストックルームに設置可能)すること。FOODEX JAPAN については、冷凍・冷蔵庫は内容量 3,000ℓ以上、水道設備として 2 槽シンクを 1 台以上及び 1 槽シンクを 1 台以上、4 段スチールラックを 7 台以上設置(ストックルームに設置可能)すること。
- (6) 出展事業者の商品を展示できるスペースをブース内に確保し、展示商品が落下しないよう措置を講じること。
- (7) バイヤー向け出展商品パンフレットは各 4,000 部以上作成すること。
- (8) いずれの展示会でも、愛媛県ブースの造作に設置主体機関の名称及びロゴマークを表示すること(データは提供予定)。
- (9) 企画提案内容を踏まえた委託業務処理スケジュールを提案すること。
- (10) 両展示会とも事業者のブースサイズは統一するとともに、共同出展市町から出展する事業者については、社名板やバイヤーズガイドに市町名を表記するなどして、明確に分かるようにすること。
- (11) 見積書は、経費内訳を細かく記載し事業に係る金額を分かるようにすること。また、ブース施工やバイヤーズガイドの印刷等を再委託する場合は、再委託先(施工事業者等)の見積書等を添付すること。

7 その他留意事項

(1) 委託業務報告書

- ① 委託業務を完了したときは、2 週間以内に報告書 25 部を提出すること。
- ② 最終的な委託料の経費内訳を細かく記載し、事業に係る金額を分かるようにすること。再委託している場合は、確認資料として請求書等を添付すること。

(2) その他

- ① ブース内のレイアウトをいくつかの島にして配置する場合は、全体を取り囲むようなデザインにし、一体感のあるブースにすること。
- ② 主催者説明会后、2 週間以内に配置図案(平面図案)を作成し再提出をすること。
- ③ 主催者説明会后、1 か月以内に立面図案を作成し再提出すること。
- ④ 委託業務の円滑な遂行を図るため、委託者に対し、業務内容や業務の進捗状況等を適宜報告し、委託者の指示に従うこと。また、委託契約後の翌月から毎月 1 回(必要に応じ複数回)会議等を開き現状報告すること。
- ⑤ 本仕様書に定める以外の事項については、委託者の指示に従うこと。
- ⑥ 本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、委託者と協議を行うこと。